

令和2年4月14日

お客様各位

株式会社国際興業大阪

タクシー供給台数並びに無線配車受付体制の縮小について

平素より、当社タクシーをご利用賜り、誠にありがとうございます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、法律に基づく“緊急事態宣言”が発出されたこと、並びに、その指定区域に大阪府・兵庫県が含まれたことを受け、感染防止対策の一環と致しまして、令和2年4月16日より当面の間、タクシー供給台数を大幅に削減すること、それに伴い、無線配車センター業務を一部縮小することと致しました。

これにより、時間帯によってはタクシー乗り場でお待ち頂く時間が長くなることや、無線配車のご用命に応じかねることが予想されるなど、お客様各位に対し、多大なるご迷惑をお掛け致すことになるかと存じますが、何卒、諸事情をご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

なお弊社では、新型コロナウイルス感染症への予防策と致しまして、日頃の基本事項（うがい・手洗い、車両消毒等）の徹底はもとより、次の項目を実践しておりますが、引き続き、感染予防策を徹底して参る所存でございます。

- 1) 出勤時の健康管理の徹底
- 2) 乗務時のマスクの着用の義務化
- 3) 常時、車内換気を徹底
- 4) お乗客が降車する毎に、車内に常備してある『除菌・抗菌スプレー』を散布
- 5) 殺菌成分を配合した除菌&消臭剤を車内に設置

◇本件お問い合わせ先◇

本社 総務部 06-6322-5101 8:15~17:00（土日祝日を除く）